

4 施設の維持・管理運営

(4) 有料施設の管理運営について

潮芦屋集会所、国際交流センターとして地域住民の利用を増やす取り組みについても記載してください。

(1) 営業日・利用時間・利用料金について

● 開館日・利用時間

開館日	水曜日および年末年始(12月28日～1月4日)を除く毎日
利用時間	9:00～21:30 (ただし、屋外交流広場は9:00～21:00、駐車場は8:45～21:30)
窓口受付時間	9:00～21:30(予約システムの運用も含む) ※現在、予約システムの運用は19:30までですが、今後は、21:30まで運用を行います。

● 施設利用料金表(単位:円)

	広さ ㎡	定員 人	午前	午後	夜間	
潮芦屋集会所			9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	18:00～ 21:30	
101室	52	32	1700	1900	2200	
102室	35	22	1200	1500	1800	
103室	17	12	700	800	1000	
104室(和室)	8(畳)	16	1000	1100	1200	
国際交流センター			9:00～ 12:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	18:00～ 21:30
201室	79	48	2400	1400	1400	3100
202室	79	48	2400	1400	1400	3100
203室	79	48	2400	1400	1400	3100
204室	72	44	2200	1300	1300	2900
205室	43	26	1300	800	800	1700
206室(調理室利用)	78	30	3300	1900	1900	4700
206室(会議室利用)			2400	1400	1400	3100

● テニスコート利用料金表(単位:円)

屋外交流広場	9:00～ 11:00	11:00～ 13:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00
テニスコート ABC 1面あたり料金	1200	1200	1200	1200	1200	1200

● 駐車場利用表(単位:円)

最初の60分までは無料、以降30分ごとに100円。

障がい者手帳等をお持ちの方およびその介護をされる方の駐車料金は、受付まで申し出ていただき、免除するようにします。

4 施設の維持・管理運営

● 付属設備用品利用表(単位:円)

種別	品名	単位	利用料金	備考
映写装置	液晶プロジェクター	1式	2000	スクリーン含む
	ブルーレイディスクプレイヤー	1台	1000	モニターテレビ含む
音響装置	多目的室音響設備	1式	1800	マイク含む
	204・205号室音響設備	1式	1000	マイク含む
	多目的ワイヤレスマイク	1本	800	
	CD デッキ	1台	800	
照明設備	屋外交流広場照明設備	1時間	250	1時間未満の場合も1時間とします

● 利用料金に関する注意事項

- 市外の居住者および団体は、利用料が倍額になります。
- 使用者が入場料・参加費を徴収する場合、1000円以下の入場料の場合、使用料金は30%、1001円以上の入場料の場合、使用料金は50%増額とします。
- 予約確定後の取消にはキャンセル料金が発生します。
- 使用日の変更は、使用日の14日前までに1回に限り可能。変更希望は、先着予約期間内の変更とします。
- 荒天により、屋外交流広場の使用をとりやめるとセンターが判断した場合は、利用料金は全額返金します。
- 中学生以下のお子様のみのご利用はできません。保護者同伴でご利用下さい。

(2) 申込方法・ルール

● 基本的な考え方

- 利用申込は公平かつ平等を期すため、期限・ルールなどを設定し、まず、最初に抽選申込を受け付けます。抽選後は稼働率アップのため、先着順での受付とします
- ただし、特別の事情がある場合は、優先的に確保し、イベントなどの開催に支障をきたさないように配慮します。
- 申込方法は、遠方の住民や高齢者なども配慮し、窓口、インターネットから受け付けます。

● 申込の大きな流れ

ステップ	手順
①使用者登録	<ul style="list-style-type: none"> ● 窓口にて、身分証明書(運転免許証・健康保険証など)を提示の上、登録手続きを行う。 ● 団体の場合は団体の住所がわかる書類、社会教育関係団体などは登録承認書も必要。
②利用申込	<ul style="list-style-type: none"> ● <窓口>先着順 ● <インターネット>抽選申込・先着申込
③抽選	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月16日にシステム上での抽選を行います。 ● 希望者には17日にメールにて当落を配信します。

4 施設の維持・管理運営

(3) 申込・受付などの業務について

- 施設の入館許可・入場制限・利用許可
 - ・ 芦屋市立潮芦屋交流センターの設置及び管理に関する条例、同施行規則のとおり取り扱う。
 - ・ 施設の目的に沿った利用を利用者に確認し、利用基準に基づいて利用の公平と平等を確保する。
 - ・ 予約に関して問い合わせを受けた場合は、登録方法・利用方法・利用料金などを説明する。
 - ・ 泥酔者、感染症患者、他人に危害や不快感を与える者などには、入場を禁止また、退場させる。
- 使用の変更受付
 - ・ 使用日の14日前までに限り、使用日などの変更を受け付ける。特別にその必要性があると判断する場合は、上記以降の日においても変更する。
 - ・ 雨天など天候が不良な場合は施設利用の可否を判断する。
- 利用料金の徴収・返金・管理業務・
 - ・ 利用料金徴収時に使用者に領収書を交付する。
 - ・ 帳簿を用いて利用料金収入を整理する。
- 利用者への使用ルールの説明や注意喚起
 - ・ 危険な行為による事故の防止や他の利用者への迷惑行為を防止するよう使用ルールや注意を促す。
 - ・ 利用後の清掃・片付けなどは利用者自身に行ってもらよう説明する。
 - ・ 付属設備・備品などを利用者が円滑に利用できるよう必要な指導・助言をする。
 - ・ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は設けない。また、調理室を除き、敷地内においては原則、火気の使用を禁止する。
- その他
 - ・ 盗難事故及び事件の防止に留意する。
 - ・ 拾得物は拾得物の台帳を作成し、原則として所轄の警察署に届ける。
 - ・ 施設内に残置された明らかに廃棄物と判断されるものについては処分する。廃棄したものかどうか疑わしい場合は14日間、撤去要請の告示(貼り紙)をした後所有者が不明の場合に処分する。

(4) 利用者へのサービスの提供

利便性向上のために、利用者には、下記の付帯設備を無料利用できるようにいたします。

1. 駐車場サービス(駐車1時間無料)
2. 屋外交流広場でのテニスプレーヤーへのシャワー、更衣室などの無料利用
3. ピアノの無料利用
4. 移動式、固定式鏡の無料利用
5. 卓球台(2台)、ラケット、ボールの無料利用
6. 給湯室ポット、湯のみなどの無料利用
7. コピー機の有料使用

4 施設の維持・管理運営

(5) 利用者増加のための取り組み

(1) 基本事項の集客・利用率向上(時間延長など)

- 夜間の予約システムの運用を延長する予定です。(現在:土日祝日を除いて 19:30 までを、毎日 21:30 まで延長する予定)
- 調理室・試食室を各々分割して利用できるようにします。(試食室を会議室にも流用できるように使用構成を多様化)

(2) 創意工夫による集客・利用率向上

- 利用目的の多様化による利用率アップのため、固定鏡のない場所でも使用できる移動式鏡を導入します。大型移動式鏡を4面導入し、無料で貸し出します。
- 利用率が低い貸し室の利用率向上のため、2面の卓球台を導入、無料で貸し出します。

(3) イベントなどによる集客・利用率向上

- 潮芦屋セミナーや潮芦屋コンサートなど、さまざまなテーマのイベントを企画、定期的開催し、来場機会を増やすことで、センターの存在の認知を高めます。
- 世界の料理を紹介するイベントやワールドフェスタなど、世界の料理や文化を紹介するイベントを開催することで、幅広い層の方々に、気軽に来場していただく機会を増やします。

(4) 広報による集客・利用率向上

- 潮芦屋交流センターについての基本的な情報だけでなく、イベント・講演会などの情報を芦屋市の広報紙「広報あしや」で広く市民の方々にお知らせし、新たな利用者を獲得できるように情報発信していきます。
- 「広報あしや」の中から必要な記事を抜粋し、やさしい日本語と英語で作成し、芦屋市内の登録者へ発送します。(他1言語については、必要に応じて中国語もしくは韓国語のいずれかで対応する予定です。)
- 潮芦屋交流センター建屋への大型看板の設置による市民への周知を図っています。
- 地元紙、地元広告紙、市内関連施設(市民センター、福祉センター、芦屋病院など、近隣大学(関西学院大学、神戸大学、神戸学院大学など)、諸団体(地元自治会、関連 NPO 法人やボランティア団体、近隣ショップ)への情報の配信・配布、並びに市内の掲示板などを活用しながら周知を図っていきます。
- 施設のパンフレットなどを作成・配布するとともに、昨今の IT 環境を鑑み、ホームページでの告知にも注力していきます。これらについては、やさしい日本語と英語、他1言語で作成します。
- 当協会の季刊誌への掲載、兵庫県の国際交流協会および阪神間近郊都市の国際交流協会への広報活動も、積極的に実施します。



5 事業への取り組み

(1) 多文化共生推進事業について

・多文化共生推進のための事業・ボランティア育成・多文化共生に関する情報提供 などについて具体的に記載してください。

(1) 多文化共生推進のための事業について

当協会は、1961年に芦屋姉妹都市協会として発足し、1993年に芦屋市国際交流協会として設立されました。また、2011年4月より、当協会は芦屋市立潮芦屋交流センターの指定管理者となり、施設の管理・運営を開始しました。同センターを拠点として、国際理解を深めるための各種セミナーや語学教室、文化イベントを開催し、多文化共生を推進、国際化に対応する人づくりと地域づくりに貢献しています。

方向性		具体的な活動
内なる国際交流	在住外国人への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教室の実施とその指導者の養成 ● 茶道・華道・書道教室など日本文化の紹介 ● 生活一般に関する情報の収集と提供(★★) ● 市内学校に在籍の外国人生徒に対する日本語・日本事情指導(★★)
	芦屋市民への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語教室の強化とそのための指導者の確保(★) ● 外国事情セミナー、外国料理教室などによる外国文化の紹介(※自主事業で実施)(★) ● コンサート、会員交流会など外国文化とふれあう場の設定(※自主事業で実施)
	在住外国人と市民の交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国事情セミナー、多文化共生のための講演会、ワールドフェスタ(※自主事業で実施)を開催(★)
	芦屋市との関連	<ul style="list-style-type: none"> ● 在住外国人との対応の代行受託(★) ● 外なる国際交流
外なる国際交流	姉妹都市モンテペロ市との友好親善	<ul style="list-style-type: none"> ● 学生親善使節の交換 ● 市民訪問団の交換(★) ● 市民交流事業

★★は、新規に実施する企画、★は強化する企画です。

(2) ボランティア育成のための事業

事業名	内容	実施時期・回数
ボランティア日本語講師養成講座	芦屋市に在住する外国人の大人に対して日本での生活がスムーズに送れるように、日常会話の習得を目的とした日本語教育を実施するため、本講座にて講師を養成。	年1回実施 30名程度募集
ボランティア日本語講師ブラッシュアップ研修	上記講師の能力向上や教育方法のブラッシュアップと同時に、教育上の最新情報入手のため、兵庫県国際交流協会の講師による研修会を実施。	年1回実施 30名程度募集

(3) 多文化共生に関する情報提供

兵庫県国際交流協会の多文化共生に関する各種情報を、センター掲示板やホームページ上に掲示・掲載し、外国人支援委員会に周知、市内外国人との多文化共生を図ります。兵庫県教員委員会子供多文化共生センターとの連携を図り、情報共有および関係先への情報発信をします。

5 事業への取り組み

(2) 市内在住外国人に対する支援事業について

・情報紙(やさしい日本語と英語)の発行、市内在住外国人への日本語教室・日本文化を紹介する事業・市内在住外国人のための相談窓口設置 などについて具体的に記載してください。

(1) ボランティアによる情報誌(やさしい日本語、英語、他1言語)の作成・発行

「広報あしや」の記事の中から外国人にも周知するべき記事を抜粋し、数名のボランティアにより、やさしい日本語と英語版の「コスモネット」を発行し、アミティカード(市内外国人登録カード)登録外国人へ郵送しています(年6回以上)。英文は外国人ボランティアによる確認を受け、印刷・発送作業もボランティアによって行います。(他1言語については、必要に応じて中国語もしくは韓国語のいずれかで対応する予定です。)

(2) 市内在住外国人への日本語および日本文化の教室

事業名	内容	実施時期・回数
日本語教室 大人対象	芦屋市に在住する外国人の大人に対して日本での生活がスムーズに送れるように、日常会話の習得を目的とした日本語教育を実施。指導者は日本語教師養成講座420時間コースやNPO法人芦屋市国際交流協会の「ボランティア養成講座」などを修了した先生方で、学習者たちにマンツーマンで指導。	週4日全5クラス 40名程度募集
日本語教室 こども対象	芦屋市に在住する外国人の小学生に対して、日常生活や学校生活がスムーズに送れるように「こどものための日本語教室」を実施。	週1日全1クラス 8名程度募集
日本の伝統を 伝える文化教室	芦屋市に在住する外国人を対象に日本の伝統文化に触れてもらう機会をつくる文化教室の開催 (華道、書道、茶道のいずれかの教室)	月1回1クラス 若干名募集

(3) 市内在住外国人への防災情報の提供

潮芦屋交流センターは、芦屋市地域防災計画において地震・大規模な火災などの災害発生時の外国人相談所として位置付けされていることを理解し、外国人のための災害時における情報や対応を紹介するセミナーを開催し、必要なサポートを実施します。

具体的には、兵庫県国際交流協会の指導の下、災害時の外国人支援の防災セミナーを開催します。本セミナーは、自主事業で開催する国際親善イベントの文化祭(文化体験)や小旅行(施設見学など)の開催時に併催することも検討します。(やさしい日本語、英語、他1言語)

(4) 市内在住外国人のための相談窓口設置

市内在住外国人からの相談については、随時、センターの窓口で対応します。英語は随時、中国語および韓国語は土日曜、スペイン語は、対応職員のいる時に対応します。

5 事業への取り組み

(3) 国際交流関係団体のマネジメント、活動等の支援について

具体的な取り組みについて提案してください。

国際交流関係団体としては、阪神間国際交流協会(阪神・丹波ブロック会議)、ひょうご国際交流団体連絡協議会、大学関連では神戸大学 海事科学部、関西学院大学 国際連携機構部、神戸学院大学 現代社会学部の各団体、各部と連携し、協力を得て多文化共生推進のための活動をサポート、促進します。

加えて、大学等からの要求に合わせ、インターンシップの受け入れを積極的に行うとともに、ひょうご国際交流団体連絡協議会にて受賞した「草の根国際功労賞」に関係する若年層メンバーを中心に、若年層の国際感覚のブラッシュアップを促進していきます。



瀬戸屋トワイライトコンサート
シャンソンの花束

2018年5月20日(日)
開演：午後2時(開演前夜1時半)
瀬戸屋交流センター2階多目的ホール
チケット 前売1,000円 当日1,000円
ワンドリンク付

出演者：高橋 聖子、高橋 聖子、高橋 聖子、高橋 聖子、高橋 聖子

主催：瀬戸屋交流センター、NPO法人兵庫県国際交流協会

お問い合わせ：瀬戸屋交流センター
〒650-0001 神戸市中央区東川崎町1-1
電話：0797-25-0511
FAX：0797-25-0511
http://www.ashiya-sec.jp/

公演時間	前売	当日
19:15	1,000円	1,000円
19:30	1,000円	1,000円
19:45	1,000円	1,000円
20:00	1,000円	1,000円

瀬戸屋文学賞受賞作家
カズオ イシグロの世界

「浮世の画家」と「日の名残」における「励む姿」の映像

日時：2018年4月21日(土)
14:00~15:30
会場：瀬戸屋交流センター
参加費：前売り1,000円、当日1,200円
申込：4月20日(金)までにお電話でお申し込み下さい。
TEL 0797-25-0511

講師：玉井 隆(たけし) 先生
武蔵川女子大学文学部教授
大阪大学名誉教授

公演時間	前売	当日
13:15	1,000円	1,200円
13:30	1,000円	1,200円
13:45	1,000円	1,200円
14:00	1,000円	1,200円

桂福丸
6月17日(日)

開演：13:30
前売：1,000円
当日：1,200円
(中学生以上)全席自由

出演者：桂福丸、桂福丸、桂福丸、桂福丸、桂福丸

主催：瀬戸屋交流センター
〒650-0001 神戸市中央区東川崎町1-1
電話：0797-25-0511
FAX：0797-25-0511
http://www.ashiya-sec.jp/

5 事業への取り組み

(4) 姉妹都市交流事業について

具体的な内容について提案してください。

(1) 学生親善使節派遣事業について

● 具体的な事業内容

- 芦屋市と姉妹都市であるアメリカ モンテペロ市との姉妹都市交流事業は、1961 年以來、継続されている重要な事業と考えています。当協会の国際事業委員会が中心となり、国内事業委員会や外国人支援委員会との協力、また、理事・OB・OG・事務局が総がかりで取り組みます。
- 毎年、市民である学生2名を学生親善使節として選出し、モンテペロ市へ派遣します。また、モンテペロ市からも学生2名を学生親善使節として芦屋市が受け入れ、ホームステイを通じて市民との交流を図ります。
- 学校間交流の一環として芦屋市およびモンテペロ学生親善使節が市庁舎、議場、警察署、消防署などへの公式訪問を行うと共に、市内の小・中・高等学校を訪問し、文化交流を行います。
- 平成 25 年度からは、学生親善使節の滞在中の活動をサポートする同世代のホストアンバサダー制度などの新システムの導入を試みており、より多くの若者を取り込んだ事業展開を進めていきます。

● 具体的な準備活動

	主なスケジュール	委員会活動
10月		事業計画
11月		派遣使節募集要項確認
12月		試験内容の確認
1月	派遣使節 募集PR(広報あしや・ポスターなど)	ホストファミリーの募集要項
2月	派遣使節 申込開始	選考試験内容の確認
3月	派遣使節 選考(筆記試験・面接・最終面談)	選考結果の発表
4月		受入使節のプラン計画
5月	ホストファミリー説明会	ホストファミリー募集確認
6月	ホストファミリー合同説明会	受入使節の最終確認
7月	派遣使節 出発	受入使節のプラン最終確認
8月	受入使節 入国 派遣使節 帰国 受入使節 出発(帰国)	
9月	帰国報告会	事業レビュー



5 事業への取り組み

- 予定する主要行事
 - ① 市長・議長との面談
 - ② 消防署・警察署への訪問
 - ③ 書道・華道体験
 - ④ 芦屋市内の小中学校、および芦屋学園高等学校(茶道部・ダンス部)との交流訪問
 - ⑤ 歓送迎会・さよならパーティー
 - ⑥ 広島市の原爆記念館などの訪問による平和教育
 - ⑦ その他
- ホストアンバサダーの活用
姉妹都市学生親善使節(SA)の選考にもれたが、ホストアンバサダー(HA)にふさわしい学生を選出し、交流行事に積極的に参加してもらうことで、より幅広い交流事業を実施したいと思えます。

(2) 市民交流事業について

- 芦屋市立中学生を対象に、「英語研修と姉妹都市交流プログラム」を支援します。
- 芦屋市教育委員会の要請を受け、相互の市の教育レベル向上を目的とした英語教師招聘プログラムを実施する予定です。
- また、芦屋市立芦屋病院のニーズに応え、モンテペロ市のピバリー病院との看護師交流事業を実施する予定です。

(3) 情報掲示板など情報コーナーを活用した情報提供

- 学生親善使節、ホストファミリーの募集などの情報については、市内公共施設、市内掲示板各所、各中学校、ホームページ上、協会季刊誌にて情報提供します。また、活動内容についてはJ-COMにて放映し、市民に幅広く行き渡るようします。

(4) 姉妹都市提携60周年記念事業(平成33年度)

- 姉妹都市提携以来、5年毎に市民の相互訪問を継続しています。60周年記念事業については、市民訪問団特別委員会を組織し、市長を含めた来訪団20数名の滞在を受け入れ、様々なプログラムを企画・実行します。また、モンテペロ市への訪問は独自事業として実施する予定です。
 - ① 市民との交流
 - ・歓送迎会、さよならパーティーの開催(各100名規模)
 - ・市役所訪問(消防署含む)
 - ・市内見学(モンテペロバラ園、市立芦屋病院)
 - ・幼稚園、小中学校への表敬訪問
 - ② 日本文化の紹介
 - ・華道、書道、茶道の体験
 - ・平和学習(広島訪問)
 - ・京都・奈良への訪問(古都訪問)



6 自主事業案

(1) 事業内容について

(1) 基本的な考え方

芦屋市立潮芦屋交流センターの設置目的に基づき、適切な管理運営を行うだけでなく、それぞれの施設の特長を生かし、積極的な自主事業を企画・運営し、より多くの方々の利用を図っていきます。

(2) 具体的な事業内容

<イベント・セミナーなど>

事業	事業名	内容	実施時期・回数など
国際理解を深める事業 (多文化共生をめざして)	多文化共生のための講演会	諸外国の実情の理解を深める内容や世界平和に役立つ内容など市民が大きな関心を寄せるテーマに関するセミナーを各国大使、総領事級により開催。	年1回以上実施 130名程度募集
	潮芦屋セミナー	市民により広い視野を持ってもらえるよう国際時事、人生談義、趣味の世界、最新技術などのセミナーを開催。講師は、外国人、実業家、学識経験者など。	年間6回程度 180名程度募集
	潮芦屋コンサート	市民に気軽に音楽を楽しんでもらえるよう、クラシック、ハワイアン、ジャズ、ポピュラー、ロック、楽器演奏など、幅広いジャンルのコンサートを開催。	年間3回程度 240名程度募集
	世界の料理教室	「作って食べよう世界の料理」をキャッチフレーズに、世界の国々の代表的な料理に加えて異国の文化や習慣などをその国の主婦・留学生から紹介していただく教室。 現在まで、北米、南米、アジア、ヨーロッパ、アフリカなど約40カ国を超える国々の料理を紹介。最近ではフランス菓子やイタリア料理などのプロのシェフからの指導する教室も開催。	月1回(除8月・1月) 300名程度募集
	ワールドフェスタ	コンサートと世界の料理をコラボレーションさせて市民に提供するイベント。	年1回実施 350名程度募集
語学教室	英会話教室	大人のための楽しい英語教室と、外国人講師による英会話教室の合計8教室を定期的に開講。各クラスはレベルに応じて柔軟なカリキュラムを用意。語学教室という「枠」にとらわれずに文化背景を学び、発音、文法、作文、読解、会話はもとより国際交流、異文化理解に役立てていける語学教室。	週4日全5クラス 50名程度募集
	英語教室		週3日全3クラス 80名程度募集
国際親善イベント	文化祭(文化体験)	日本語教室に在籍する外国人およびその家族と日本人との交流を深めるとともに、日本の伝統文化や施設に触れ、理解してもらうためのイベント。「七夕まつり」「雛まつり」「端午の節句」「日本語スピーチ」など	春または秋/実施 70名程度募集
	小旅行(施設見学)	国際交流のための日帰り小旅行(体験学習などを含む)を企画、実施(開催と内容については、ユネスコ基金の補助金の認可状況により判断します)。	年に1回実施 50名程度募集

<自動販売機など>

屋外、屋内に各1台ずつ自動販売機を設置し、運営管理しています。適切な土地使用料を毎年、支払います。

6 自主事業案

(2) 地域コミュニティ発展への取り組みについて

外国人を含む市民が参加できる取り組みについて具体的に記載してください。

(1) 地域社会とのつながりの強化

潮芦屋交流センターが実施する本来事業(姉妹都市交流事業など)および自主事業を通じて、市役所、教育委員会はもちろん、芦屋警察署、芦屋消防本部の公的機関と交流を深めます。また、地元高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育所、近隣大学(関西学院大学、神戸大学、神戸学院大学など)並びに諸団体(地元自治会、関連 NPO 法人やボランティア団体、近隣ショップ)と、外国人を含めてあらゆる交流を深め、芦屋市内の地域の活性化に一翼を担えるよう、活動を推進していきます。

(2) 芦屋市への貢献

地域の活性化への寄与、市内の多文化共生の推進を積極的に実践し、市内在住の外国人に対して、日本語教育を通して日本の生活文化を理解してもらい、地域への定着とトラブル防止に努めます。また、不測の災害発生時(地震、津波など)に少しでも安心、かつ安全に避難が可能になるように情報提供・安全教育を推進させるようにします。

(3) 創意工夫について

従来、実施してきた自主事業の外国人への支援事業に加え、下記の事業を新規に計画しています。実行に向け関係者および関係諸団体との調整を行っていきます。

- ① 災害時の外国人支援セミナーの開催
- ② 外国人児童・生徒に対する日本語教育の実践(芦屋市教育委員会との協業を検討中)
- ③ 日常生活における通訳者のネットワーク作り(インターンシップおよび留学生アルバイトの積極的な活用を促進)

